

令和8年第1回（定例会）
笠置町議会 会議録（第4号）

招 集 年 月 日	令和8年3月25日 水曜日						
招 集 場 所	笠置町議会会議場						
開 閉 の 日 時 及 び 宣 告 者	開 会	令和8年3月25日 9時30分			議長	西 昭 夫	
	閉 会	令和8年3月25日 11時17分			議長	西 昭 夫	
応（不応）招 議 員 及 び 出 席 並 び に 欠 席 議 員	議席番号	氏 名	出欠	議席番号	氏 名	出欠	出席 8名 欠席 0名 欠員 0名
	1	向出 健	○	5	山本勝喜	○	
	2	西 朋子	○	6	山本翔太	○	
	3	松本俊清	○	7	由本好史	○	
	4	山本麻也	○	8	西 昭夫	○	
地 方 自 治 法 第121条の 規 定 に よ り 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	職	氏 名	出欠	職	氏 名	出欠	出席 9名 欠席 1名
	町 長	山本篤志	○	会計管理者	石原千明	○	
	参 事 兼 希望のまち 推進課長 事務取扱	田中邦男	○	税 住 民 長 課 長	草水英行	○	
	参 事	前田早知子	○	保健福祉 課 長	岩崎久敏	○	
	総務財政 課 長	森本貴代	○	建設産業 課 長	植田将行	×	
	総務財政課 担当課長	吉田和秀	○	人権啓発 課 長	増田紀子	○	
	職務のため 出席した者 の 職 氏 名	議会事務 局 長	穂森美枝	○	議会事務 局 主 任	東浦 翼	
会 議 録 署 名 議 員	2 番	西 朋 子		3 番	松 本 俊 清		
議 事 日 程	別紙のとおり						
会 議 に 付 した 事 件	別紙のとおり						
会 議 の 経 過	別紙のとおり						

令和 8 年 第 1 回 笠 置 町 議 会 会 議 録

令和 8 年 3 月 9 日～令和 8 年 3 月 25 日 会期 17 日間

議 事 日 程 (第 4 号)

令和 8 年 3 月 25 日 午前 9 時 30 分開議

- 第 1 一般質問
- 第 2 議案第 22 号 令和 8 年度笠置町一般会計予算の件
- 第 3 議案第 23 号 令和 8 年度笠置町国民健康保険特別会計予算の件
- 第 4 議案第 24 号 令和 8 年度笠置町介護保険特別会計予算の件
- 第 5 議案第 25 号 令和 8 年度笠置町後期高齢者医療特別会計予算の件
- 第 6 議案第 26 号 令和 8 年度笠置町簡易水道事業会計予算の件
- 第 7 閉会中の委員会調査報告、一部事務組合議会及び広域連合議会報告
- 第 8 閉会中の継続調査の件

開 会 午前9時30分

議長（西 昭夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから令和8年3月第1回笠置町議会定例会第4日目を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

なお、令和8年度当初予算案につきましては、討論・採決を行います。

議長（西 昭夫君） 日程第1、一般質問を行います。

3日目に引き続き、質問を許します。

5番、山本勝喜議員の発言を許します。

5番（山本勝喜君） 5番、山本です。

議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき一般質問をさせていただきます。

大きく4つです。1つはマイナンバーカードに関して、職員の職場環境について、まちづくり会社と株式会社一に関して、4つ目に今年度事業についてお聞きします。

以下は自席にて質問をさせていただきます。

1つ目にマイナンバーに関してですが、2025年12月に従来の健康保険証が期限を迎え、マイナ保険証へ移行されました。マイナンバーカードについては2016年に開始され、更新時期（10年目）を迎えます。そこで、高齢者や要配慮者への対応として改めてお聞きします。

まず初めに、初めてマイナンバーカードを作る方や更新の方の受付や申請のサポートはどのように行っているのでしょうか。

以下は自席にて行います。

議長（西 昭夫君） 税住民課長。

税住民課長（草水英行君） 失礼をいたします。

高齢者や要配慮者の方が役場でマイナンバーカードを作る場合のサポートでございますけれども、代理人による受付も可能としております。その場合は、委任状の提出や本人への受付承認を郵送でさせていただきますので、そうした受付に少しお時間をいただく形となりますけれども、代理人による受付も受け付けております。

あと、代理人の方による受付の場合でも御本人様が、例えば役場の駐車場まで自家用車でお越しにいただいている場合だと、担当職員が車まで行かせていただきまして、本人確認の

上、手続を進めることもしております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 5 番、山本勝喜議員。

5 番（山本勝喜君） 山本です。

その説明でよく分かりました。

次に、マイナンバーカードがあれば、コンビニで各種証明書の交付が受けられますが、笠置町では現在はそれはできません。高額な経費がかかるためとお伺いしていますが、住民からの要望の声が多数寄せられています。住みよい町を目指すためにもコンビニ交付サービスの再考を求めますが、いかがですか。

議長（西 昭夫君） 税住民課長。

税住民課長（草水英行君） コンビニエンスストアなどによる住民票の広域交付でございますけれども、議員御指摘のとおり多額の経費負担が必要となりますので、現在も導入の計画をしております。

実際に業者より見積り等を収受したものではございませんけれども、地方公共団体情報システム機構、こちら実際に広域交付の際に運営主体になる団体でございますけれども、この機構がホームページに出しております導入検討の手引きというものがございます。そちらに実施している団体の令和元年度時点でのアンケート数値といたしまして、機器などの調達やシステム構築に約 1, 0 0 0 万円、保守費用に 2 5 0 万円、運営負担金に約 6 0 万円の費用が必要であるとの記載がございます。これらの数値は令和元年度によるものでございますので、物価高騰などでさらに費用負担が増えている可能性も十分にございます。

また、取扱いをいただけるコンビニの事業者につきましては、1 通当たり 1 1 7 円を支払う必要がございます。さらには導入した機器、約 1, 0 0 0 万円で設置した機器は数年経過後にはまた入替えが必要になりますし、保守費用の 2 5 0 万円などは毎年支出する必要がございます。

住民の皆様には、コンビニエンスストアでの住民票などの取得が御利用いただけない状況にはございますが、御理解のほどよろしく願いいたします。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 5 番、山本勝喜議員。

5 番（山本勝喜君） 5 番、山本です。

昨日、確か休みの日でも何か取得できるとかいうことをお伺いしたんですけれども、例えば 5 時以降とかの取得はできないんでしょうか。

議長（西 昭夫君） 税住民課長。

税住民課長（草水英行君） 現在のところ、午後の５時以降の対応はちょっと今のところ検討はしておりませんので、よろしくお願いいたします。

議長（西 昭夫君） ５番、山本勝喜議員。

５番（山本勝喜君） 現役の仕事をしている方といいますか、その方はやっぱり仕事に取りに行くこともできないですし、印鑑証明とか住民票１枚取るに対しても、仕事休まな駄目だということもできますので、なかなか高額ではございますが検討のほうをよろしくお願いいたします。以上です。

次に、職員の職場環境についてお聞きします。

今年ニュースで、北海道の北見市が２０２５年度に４２人の退職者があり、その半数が３０代以下ということの記事を見ました。大きい市ではありますがそういった状態であります。

笠置町においても休職している職員や離職される職員が数名おられるとお聞きしております。町長は就任されたときの所信表明で８つの柱の一つに本町職員について、職員が一丸となって取り組むことが必要である、町民の皆様の生活のために働くというのが笠置町の職員であるという意識を全職員に持っていただく、それぞれの所属を超えて施策の実現に当たると述べています。そこでお伺いします。

メンタルヘルス不調や荷重労働、パワーハラスメントなど、どのような管理をされているのかお聞きします。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） ただいまのメンタルヘルスに関する不調、職員管理に関する御質問にお答えいたします。

今年度、様々な理由から休んでいる職員が存在するというのは事実でございます。まず管理についてなんですけれども、まず体調不良の場合におきましては通院や治療を行うこと、そして時間外勤務が多い職員に対しては、課内で業務の見直しを行うなど指導をしているところでございます。また、ストレスチェックのほうも実施しておるところでございます。

そして今後につきましては、例えばメンタルヘルスやパワーハラスメントなどに関する研修の実施などを、また、業務改善なども取り組んでいければなというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

議長（西 昭夫君） ５番、山本勝喜議員。

５番（山本勝喜君） ５番、山本です。

それと、まず今年の町長の施政方針の内容はかなりの盛りだくさんで、職員の方への業務量が増えると思われます。公務員の方の1日の勤務時間は1日7時間45分と定められていて、月の残業時間の平均は市町村職員で11.4時間と載せていますが、かなりこれから町の編さん史とかいろいろ事業があって、職員の方の業務が増えると思いますが、その辺はどのようにお考えいただいているのでしょうか。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） ただいまの今年の私の施政方針についての業務量が増える、仕事量が増えるんじゃないかという御質問でございます。

今議会での他の議員からも御質問ございましたけれども、基本的には外部の人材というのを最大限活用しようとしておりますので、職員にも全く負担がないわけではございませんけれども、大部分は外部人材を活用して実施していくということで、極力役場職員の負担というのはかからないようにという配慮はしていきたい。

あと、もちろん業務改善ということもやっていく中で、全く残業が増えないかというところというわけではないかと思っておりますけれども、様々な方法で実施していけたらなというふうに考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 5番、山本勝喜議員。

5番（山本勝喜君） それと、休職している職員の方や離職される職員の方の原因は何と考えるおられるのか、対策はどう行われるかお聞きします。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） 休職、離職の職員についてに關しての御質問でございます。

原因につきましては、それぞれ異なっているというふうに考えております。ただ本町での業務とか体制についての不満もあるというには伺っておるところでございますので、原因の一つでもあるかなというふうに考えております。

それに対しまして昨年度からなんですけれども、全職員との面談を実施しておりまして、状況の把握とか相談を受けることによりまして、休職、離職につながらないような取組をしているというところでございます。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 5番、山本勝喜議員。

5番（山本勝喜君） そういうことで、もし職員の方が最近何かおかしいとか、何か見聞きされたら、声をかけていただいたり、休むなり、そういうような対応を取られたらいいと思います。

そこで、またお聞きしますが、産業医を置いて職員や休職員に対し、働き方や治療に関してアドバイスができる設備体制をできないのでしょうか。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） 産業医についてのお尋ねでございます。

現在の役場庁舎の職員配置の関係では、産業医の配置義務というのはいないんですけれども、職員の健康管理面においては配置することが望ましいというふうに考えております。また、これ予算措置等が必要になりますので、実施できるかというところから、まだこれから実際調整させていただく必要がありますけれども、配置を検討していきたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 5 番、山本勝喜議員。

5 番（山本勝喜君） 5 番、山本です。

もし笠置町単独で無理であれば、東部連合などで和東町や南山城村とも相談し合って、また検討していただければどうかと思います。

次に、まちづくり株式会社と株式会社一についてお聞きします。

6 月議会において、キャンプ場をはじめ、いこいの館の活用や町内の祭りやイベントなどの運営、移住定住事業の活用促進など、笠置町のにぎわいをつくり出していくための構想と、その実行業務についてプロポーザルが行われ、株式会社一が採用されました。参事の答弁の中で、昨年度まで実施していた各種イベントについても事業提案の中にもあるので実施していくと発言がありました。

今月末開催予定のさくらまつりについては、主催はまちづくり会社とチラシに書いてありますが、イベントなどは株式会社一が運営するのではなかったのでしょうか。

議長（西 昭夫君） 希望のまち推進課長事務取扱。

参事兼希望のまち推進課長事務取扱（田中邦男君） 山本勝喜議員の御質問にお答えをいたします。

さくらまつりについてでございます。

町長の施政方針にもございましたが、イベント運営におきましては4つの基本原則を掲げ、民間が企画立案し、町が伴走する支援型の体制へと移行したいと考えておるところでございます。

1 つは実施目的の明確化、2 つ目に町内事業者が着実に収益を上げられる仕組みの構築、3 つ目に内外の多様な主体が参画できる体制の構築、4 つ目に民間主体の企画運営の考え方

に基づきまして進めてまいりたいと考えているところでございます。

本町の観光ポテンシャルを最大に引き出すべく、地域活性化企業人を中心に商工会、笠置まちづくり会社、そして地元の事業者の皆様、こちらに当然、株式会社一さんも含まれておりますけれども、一体となった体制で取組を進めていきたいと考えているところでございまして、来る3月28日、この週末でございますが、企業人や地元の事業者、まちづくり会社を中心となりました笠置さくらまつり2026を開催することといたしました。笠置を愛する多くの皆様と共に新たなにぎわいの風を吹き込み、本町の豊かな自然と歴史を次世代へとつないでまいりたいと考えております。

なお、株式会社一様におかれましては、キャンプ場におきまして年越しイベントも開催されておられます。今回のさくらまつりにも協賛という形で御協力いただくものでございまして、町やまちづくり会社と共にキャンプ場を中心ににぎわいづくりの創出に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 5番、山本勝喜議員。

5番（山本勝喜君） それは、もう楽しみにしています。

まちづくり会社と株式会社一なんですけれども、株式会社一との契約の中にはどういったの業務内容を掲げているのか。それとまた、まちづくり会社の業務内容についても住民の方も分かるように説明をお願いいたします。

議長（西 昭夫君） 希望のまち推進課長事務取扱。

参事兼希望のまち推進課長事務取扱（田中邦男君） 山本勝喜議員の御質問にお答えをいたします。

まず1つ目、株式会社一との契約でございますけれども、木津川河川敷維持管理委託業務を締結しておりまして、プロポーザルで提案された内容に沿いましたキャンプ場の維持管理等になっているところでございます。

また、笠置まちづくり会社の業務内容についてでございますが、観光をはじめ特産品の開発販売、まちづくりプロモーション等でございます。現状チャレンジショップの運営でございますとかJR笠置駅の指定管理業務、観光案内業務、テナント活用業務などとなっているところでございます。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 5番、山本勝喜議員。

5番（山本勝喜君） 今お聞きした内容で、まちづくりに株式会社については、現在職員が1人の方がされていると聞いています。かなり業務量が多いですが、チャレンジショップも

土曜日しか開いていませんので、今後どのように進めていくのかスケジュールを教えてください。

議長（西 昭夫君） 希望のまち推進課長事務取扱。

参事兼希望のまち推進課長事務取扱（田中邦男君） 現在御指摘のとおり、職員1名派遣となっているところでございます。チャレンジショップにつきましては、基本毎日開けられるように取組を進めたいとしておりますけれども、現状御指摘のような状況でございます。

今回予算のほうにも上げさせていただいておりますけれども、地域おこし協力隊のメンバーの採用も含めまして、そのあたり人的サポートも入れながら取組を進めていきたいと、8年度中には、毎日オープンできるように取組を進めたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 5番、山本勝喜議員。

5番（山本勝喜君） はい、分かりました。よろしくお願いします。

それと、株式会社一とは契約が3年と聞いているんですが、その先はどういうふうに考えているのでしょうか。また再契約するのか他業者も参入して、またプロポーザル行い募集するのか、その辺のことをお聞かせください。

議長（西 昭夫君） 希望のまち推進課長事務取扱。

参事兼希望のまち推進課長事務取扱（田中邦男君） 株式会社一との契約についてでございますが、御指摘のとおり3年ということになっております。この3年というのは、もともと一様の御提案が、企業版ふるさと納税を活用して取組を進めるということでございました。企業版ふるさと納税の法律の制度の期限というのが3年ということでございまして、それに合わせた契約となっているところでございます。

今後、企業版ふるさと納税の制度がどのような形で継続されるのか、新たな制度が設けられるのか、ちょっとそのあたりは不明なところございますので、そういうふうな状況も見ながら今後考えてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 5番、山本勝喜議員。

5番（山本勝喜君） はい、分かりました。

次に、今年度事業についてお聞きします。

4件の入札が中止されたとお聞きしましたが、4件の入札が中止された場所に関して、この4件の工事は、多分住民の方の区長のところの要望で発注されたのではないのでしょうか。もし中止、延期をすると住民の生活に支障を来すと思いますが、その辺はどのようにお考え

ているかお聞かせください。

議長（西 昭夫君） 参事。

参事（前田早知子君） 失礼いたします。

山本勝喜議員の御質問、お答えさせていただきます。

これに関しましては、早期の工事完成を待ち望んでおられた地域住民の皆様には、工期の遅れが生じますこと、心よりおわび申し上げます。

なお、中止いたしました工事につきましては、去る3月9日の定例会初日におきまして、令和8年度への繰越明許費として議決を賜りました。これを受けまして4月以降、速やかに改めて入札の執行を進め、事業の早期完了に努めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

議長（西 昭夫君） 5番、山本勝喜議員。

5番（山本勝喜君） それで、この前町長の諸般の中で、工事の入札は入札の心得第10条によるという説明がありました。自分はこの入札の心得の10条を見たところ、どれに該当するのかちょっと分からないので、その辺もうちょっと詳しく説明いただけたらと思います。

議長（西 昭夫君） 参事。

参事（前田早知子君） 失礼いたします。

山本勝喜議員御質問いただいた入札心得ですけれども、建設産業課のほうで策定しております笠置町工事等競争入札心得というものがございます。これの第10条が入札の中止等というところでございまして、その第2項にその他やむを得ない理由というところで延期をさせていただいたと、延期または取りやめることがあるというふうに記載されております。こちらに基づきまして中止ということにさせていただきました。

議長（西 昭夫君） 5番、山本勝喜議員。

5番（山本勝喜君） 住民の方は早く押し倒して待っているんで、早急に工事を発注させていただいて、それでまた工事を受注したであろう業者の方も生活がありますので、早期の工事発注のほうをよろしく願いいたします。

これで、私の質問を終わります。

議長（西 昭夫君） これで、山本勝喜議員の一般質問を終わります。

次に6番、山本翔太議員の発言を許します。

6番（山本翔太君） 議長のお許しをいただき、一般質問通告書を通して一般質問させていただきます。

まず、笠置町発注の公共工事の入札について御質問させていただきます。

今年2月に開札される予定だった入札の件についてお伺いします。

公共工事4件が入札の開札日の当日に取消しになりました。取消しになった理由を具体的に詳しく御説明ください。

以降の質問は自席にて行わせてもらいます。

議長（西 昭夫君） 参事。

参事（前田早知子君） 失礼いたします。

山本翔太議員の御質問に回答させていただきます。

4件の公共工事につきましては、笠置町工事等競争入札心得第10条の規定に基づきまして執行の取りやめを判断したものでございます。先ほどと同じ答弁になりますけれども、その他やむを得ない理由というところで延期したというところでございます。以上です。

議長（西 昭夫君） 6番、山本翔太議員。

6番（山本翔太君） 6番、山本です。

今回のこの入札の取消し4件の件に関してなんですけれども、合計本来6件出っていて、6件中の2件は実行されているんですね。ただ、なぜ2件は実行されて4件が取消しになった理由なんです、この実行された2件に関しては、やむを得ない理由というのはなかったということよろしいでしょうか。

議長（西 昭夫君） 参事。

参事（前田早知子君） 失礼いたします。

山本翔太議員の御質問の2件ですけれども、こちらに関しましては林道に関する側溝清掃という委託の業務になっておりまして、こちらについては執行させていただいた。その理由というのではないというところでございます。

議長（西 昭夫君） 6番、山本翔太議員。

6番（山本翔太君） 6番、山本です。

この入札の取消しになった日にちですよね。2月6日の日。これ当日に取消しになっているんですね。取消しするならば、きっちり取消しの通知書とかもCランクの業者2社に送付しないといけないんですけれども、今現在送付もされていない状況です。なぜそういう通知書とかの送付は行われていないのか御説明ください。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） ただいまの入札取消しに関しての通知がされていないという件でござい

ます。

このあたり、まずはおわびしないといけないと思っております。

その過程と言いますと、中止を決定するというのは私の権限で決定させていただいたんですけれども、その後、過程の中で、もちろん私自身が決定はするものの、私自身が通知とか執行をやるわけではないので、担当課、そして担当のほうに伝えるために、私は直接担当に伝えられないで、やっぱり例えば参事並びに課長のほうを通じて伝える形になっております。

ただそのあたり、私は伝えたというところで認識しておったんですけれども、正しく担当まで伝わっていなかったというのが一番の大きな原因でございまして、そのあたりはあくまでも内部のやはり体制の問題であったというふうに考えておりまして、最終通知の件も含めて役場内部の伝達、確認ができていなかったというのが主な原因でございます。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 6 番、山本翔太議員。

6 番（山本翔太君） 6 番、山本です。

さっきの町長の答弁にちょっと疑問というか、確認していきたい、確認しておきたいことがちょっとありまして。これは、御本人ちょっと2名の方から名前は出していいとは言われているんですけれども、ちょっと名前を言ってしまうと個人の特定になってしまうので、名前は伏せさせてもらいますが、仮にAさん、Bさんとして言わせていただきます。

2月6日朝一、Aさんは入札の書類に印鑑を押してもらうために町長室に行きました。ですが、そこで町長から言われた言葉は入札を取消しにすると。当日Aさんはそのことを知りました。何でもっと早くに言ってもらえなかったのかと尋ねると、町長はBさんには既に伝えてあるとおっしゃいました。このAさんはBさんに対して入札取消しになっているんやけどというのを御確認したところ、Bさんはそのようなことは聞いていないとおっしゃっていました。これBさんからしたら町長は中止すると言った。でもBさんはそんな話は聞いていないと。じゃAさんからしたらどっちが言うてることがほんまやとなってくるんですよ。

これに対して、僕は別にどっちがほんまとか、誰がうそ言うてるとかそういうことを聞きたいのではなく、なぜこういうやり取りがきちんできていないのか、こういうやり取りさえきちんできていたら事前に通知書も作れていたはずやと思うんですね。

今後、このようなことがないように行政側としてどういうふうに対応されていくのか、もちろんやり取りですよ。それをもうちょっと改善していかないと、また同じようなことが起こると思うので、今後どうされていくのか、その点のことをお聞かせください。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） ただいまの御指摘でございます。

このあたり事実として、私の決定した内容というのが担当の職員まで届いていなかったというのは事実でございます。

もう少しだけ説明させていただきますと、私が町長の立場ですから、最終の決定する立場でございますけれども、直接担当のほうに直接私から指示するというのは、組織の対構成上ではやらないのが基本になっています。ですので、直属の決裁の過程では決裁権者になりますけれども、指示監督できる立場の者からまず伝えてもらうというのが基本的な運営ルールになっています。

その中で、その過程の中で正しく行き届かなかったというのは事実ですので、やはり仮に今回のケースで考えますと、私のほうが指示をする、そしたら必ず報告を受ける、最終的な結果、例えばその後の処置まで含めて、やはり報告を受けるという形で確認を取っていただくというふうに考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 6 番、山本翔太議員。

6 番（山本翔太君） 6 番、山本です。

この入札の取消しの件なんですけれども、公に取消し理由が出たのって、3月18日の諸般の報告でなんですけれども、それまでにCランクのうち1社は取消し理由を既に分かっているんですよ。なぜかという町側が取消した理由をずっと黙秘している。どんだけ聞いても言ってもらえないとのことで弁護士に相談されたんですね。内容証明が笠置町に送られているんですけれども、その内容証明を送ったことによって、やっと第10条の2に基づいて取消しというのが明らかになったと、そこで理解ができた。

ただ僕からしたら、ここまでしないと入札の取消し理由というのは言っていただけないんでしょうか。そもそも2月6日の当日に入札取消しということが決まっていたのであれば、もっと事前に対処して言えたと思うんですよ。それを3月18日まで理由も言わず、なぜ今まで隠してきたのか。それプラス1社は弁護士を頼って取消した理由は理解はしていますが、もう1社のほうは全然何も分からないままです。なぜここまで言わなかったのか、それを御説明ください。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） 決して隠すという意図はございません。そこはちょっとはっきりしておきたいと思います。

それと、私どもも当然様々な機関に相談はしております。その中の過程の中で明確な理由を説明していなかったというのは、過程確認しながらの中の話でございます。そして当然代理人の方から御連絡をいただいたところで、その中で再度こちらの当方の顧問弁護士とも相談した中で、やはり一定説明はしないといけないという話になりましたので、改めてになりますけれども、先ほどの答弁にもあったように、その内容を説明するということで判断したところでございます。以上です。

議長（西 昭夫君） 6 番、山本翔太議員。

6 番（山本翔太君） 6 番、山本です。

ちょっと確認しておきたいことなんですけれども、第 10 条の 2、入札前において天災事変その他やむを得ない理由があるときは入札の執行を延期し、もしくは取りやめることがあるの、やむを得ない理由とおっしゃっていましたが、これは C ランク 2 社に対して落ち度はあったんでしょうか、今回の件で。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） 結論だけははっきり申し上げますと、落ち度というのはなかったというふうに考えております。

議長（西 昭夫君） 6 番、山本翔太議員。

6 番（山本翔太君） 6 番、山本です。

では、今回取消しされた入札、また同じランクで入札されるのか、それといつ頃入札またしていただけるのか、そこを教えてください。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） 再度の入札執行でございます。繰越しになったということもございしますので、来年度、8 年度スタートしてからというふうには考えております。

ただ 8 年度につきましては、8 年度発注の事業もありますので、その中でのトータルで発注計画というのもつくっていきますので、その発注計画を立てた中と、あと公表した中で実施していきますので、ちょっと現時点ではいつということは明確にお答えはできませんが、先ほども他の議員からも御指摘があったように、住民の皆さんからのというのがございますので、早い段階で公表して早い段階で実施していく、内容につきましては今現時点ではお答えできませんけれども、8 年度と合わせた中で、公表する中で実施していきたいというふうに考えております。以上です。

議長（西 昭夫君） 6 番、山本翔太議員。

6 番（山本翔太君） 6 番、山本です。

では、この取消しされた 4 件の工事に関しては、C ランクで再び入札されるかどうかはまだ分からないということよろしいですか。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） ただいまの御指摘のとおりでございます。

議長（西 昭夫君） 6 番、山本翔太議員。

6 番（山本翔太君） 6 番、山本です。

まず、ランク分けきっちりされているのであれば、C ランクはC ランクで入札きっちりするべきやと僕はそう思います。

なぜならC ランクの仕事に、じゃA ランクも加わってくるとなると、ランク分けしている意味がなくなるんですね。現在笠置町ではA ランクとC ランクしか業者はいいていません。B ランクはありません。これまた逆にC ランク 2 月に取消しされて、今月 3 月にA ランク出ているんです。開札日が今日です。逆にこのA ランクの入札にC ランクが入るということは普通に考えたらあり得ないことなので、C ランクの仕事ならば、きっちりC ランクはC ランクで入札するべきだと思います。

それで、今さっきも検討中とおっしゃっていましたが、そこで、もしC ランクに対してA ランクが入ってくるのであれば、ランク分けする意味なんかあるのかなと思うのですが、その辺はどうでしょうか。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） ちょっと書類のほうまで、どのような書類であったか、ちょっと私もはっきり記憶はしておらないんですけれども。入札に関する通知の中で発注状況とか全体的な発注状況も含めた中で、ランクを超えて発注することもあるというふうな文書には書かしていただいておりますので、その辺も含めて、発注に関してA ランク、C ランクに限定するものではないとは考えております。ただ御指摘のように、御指摘いただいていることも十分理解はしておりますので、あくまでもちょっと発注計画というのをまず公表するという段階から入らないといけないので、その当たり、そこ済んでからという話になりますので、ちょっと今の段階ではまだお答えができないというのが事実のところでございます。以上です。

議長（西 昭夫君） 6 番、山本翔太議員。

6 番（山本翔太君） 6 番、山本です。

今月にA ランクの仕事が出て、やはりC の業者からはA ランク出せるんやったら、じゃ何

でC取消してんという疑問も今既に抱いておられるんですね。今後やはりこういうことがないように徹底的にちゃんとやっていただきたいんです。もちろん部下とのやり取りも含め、今後二度とこのようなことが起こらないように必ずしてください。

続いての質問に移らせていただきます。

笠置保育所の維持管理についてお伺いします。

フェンスの老朽化が進みさびなどが出ており、衛生面や安全面で心配があります。最悪の場合崩壊するおそれもあり、修繕したほうがいいと思うのですが、行政の考えをお聞かせください。

議長（西 昭夫君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（岩崎久敏君） ただいまの山本翔太議員の御質問にお答えさせていただきます。

保育所の周囲を囲んでいる柵につきましては、昨年にも他の議員からも一般質問で御指摘をいただき、その後少しずつではありますがペンキの塗り替えを実施しているところでございます。

議長（西 昭夫君） 6 番、山本翔太議員。

6 番（山本翔太君） 6 番、山本です。

少しずつと今おっしゃっていたんですけれども、これ誰が塗り替えやっているんですか。

議長（西 昭夫君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（岩崎久敏君） 当町保健福祉課の職員と、あと保育所の職員にも御協力いただいております。

議長（西 昭夫君） 6 番、山本翔太議員。

6 番（山本翔太君） 6 番、山本です。

既に見てもらったら分かると思うんですけれども、1 か所だけきれいにするとかというレベルではないと思うんですね。全体的にもうサビがあまりにも目立つので、それを職員の方でやるというのはちょっとどうかと思っていて、見積りとか出してきっちり工事としてやっていただけないんでしょうか。

議長（西 昭夫君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（岩崎久敏君） ただいまの山本翔太議員の御質問にお答えさせていただきます。

昨年、他の議員から御質問いただいたときにも、一体どのくらいかかるのだろうかというところで計算をしていただいたところなんですけれども、割と多額の費用がかかるということもあって、今回については、ちょっとこちらのほうでペンキの塗り替えをさせてもらい

たいなということで実施をさせていただきました。

今、全て終わっているというところではございませんけれども、今回については、ちょっとこちらのほうで進めさせていただきたいなというふうに思っております。

議長（西 昭夫君） 6 番、山本翔太議員。

6 番（山本翔太君） 6 番、山本です。

来年度には保育園留学というのを実施される中で、そのフェンスですよ。本当にこのままの状態でもいいのかという疑問もあるんですけども。じゃ値段が高いからと言って直さなあかんところは、じゃ高いという理由で直さないということになってくるんですが、これ保護者からの御要望もありまして、ちょっと保育園の保護者の方からフェンスのさびなどで、ちょっと園児に衛生面でちょっと危ないんじゃないかと、何とかしてもらえないかと、ところどころ直している部分はもちろんあるとは言っておられるんですが、もう全体的にボロボロなので、逆にどこ直してんのというレベルなんですよ。

だから、このままほっていくと余計また劣化もしていくことですし、もちろんこの一般質問書にも書かせていただいているんですけども、あのフェンスはそんなに頑丈なものではないので、腐食していくとやっぱり折れてくるんですね。そうなるとももちろん崩壊するおそれもあります。そこから園児も落ちる可能性だってないとは限りません。だから早急に対応してほしいんですけども。

今後、まだこの状態でも、言うたら保健福祉課長の課と保育園の方々と一部分だけ直していくんですか。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） ただいまの保育所に関する御指摘でございます。

もうこれ議員御指摘のとおりでございまして、確かに今回保育園留学も提案しておりますので、やはり改善しないといけないところについては改善する必要があるというふうに考えております。

ただ昨年中、このフェンスに関しての部分だったんですけども、確かに高額の見積りは出ました。今開所してから50年が経過しているというのもあるので、この金額をここに投資しても、ほかのところもいろんなところが問題化するというのが出ているのも事実でありますので、それを考えますと、これはまだ具体的な計画を持っているわけではないですけども、逆に言えば、もう建て替え等ととも検討しないといけないんじゃないかなという段階も考えますと、今やはり、例えばフェンスの部分でその高額の部分がかけられないという判断

を昨年したところでございます。

ですので、まだ明確には、これ資金計画等も必要になって、建て替えをするにしても様々な御意見も聞かないといけないでしょうし、資金的なものもあるかと思いますので、軽々しく申し上げられないんですけれども、やはり必要なところは必要として直していきますけれども、長期的に見たときには新たなことも考えていかないとというのも考えておりますので、このあたり最低限、やはり園児の安全というのは必ず確保しないといけないと考えていますので、そのあたりでは実施していく、長期的に見ると、やはりもう少し大きな視点で考えないといけないというふうに考えておりますので、ちょっと御質問に的確に答えられているかというのは、ちょっと私も急な話ですので、答えとして分からないんですけれども、そのような考え方から昨年度そういう判断をした。ただいまやはり子供たち、園児たちに関しては、やはり安全を確保していくということで御理解いただければと思います。以上です。

議長（西 昭夫君） 6 番、山本翔太議員。

6 番（山本翔太君） 6 番、山本です。

では、2 日後、27 日金曜日に保育園の卒園式があります。もちろん町長も出席されると思いますので、そのときにもしお時間あればフェンス全体見ていただくことと、フェンスを支えている柱があるんですけれども、それももちろんさびが原因で段々腐食していつていきますので、その確認もしていただきたいこと、あとやはり保育園のそこで働いておられる先生方ともやっぱりきっちりお話ししていただきたいです。

次の保育所の屋根が傷んでいる箇所の件なんですけれども、これは保健福祉課の課長から以前にお話しさせていただいたときに、定期的に傷んでいるところは直していると、そういう返答が返ってきましたので、一般質問はこれで終わらせていただきます。

議長（西 昭夫君） これで、山本翔太議員の一般質問を終わります。

これで一般質問終わります。

ここで休憩をします。

休 憩 午前 10 時 16 分

再 開 午前 10 時 30 分

議長（西 昭夫君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

議長（西 昭夫君） 日程第 2、議案第 22 号、令和 8 年度笠置町一般会計予算の件を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

議長(西 昭夫君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第22号、令和8年度笠置町一般会計予算の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

議案第22号、令和8年度笠置町一般会計予算の件は、原案のとおり賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(西 昭夫君) 起立全員です。したがって、議案第22号、令和8年度笠置町一般会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

議長(西 昭夫君) 日程第3、議案第23号、令和8年度笠置町国民健康保険特別会計予算の件を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

議長(西 昭夫君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第23号、令和8年度笠置町国民健康保険特別会計予算の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

議案第23号、令和8年度笠置町国民健康保険特別会計予算の件は、原案のとおり賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(西 昭夫君) 起立多数です。したがって、議案第23号、令和8年度笠置町国民健康保険特別会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

議長(西 昭夫君) 日程第4、議案第24号、令和8年度笠置町介護保険特別会計予算の件を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

議長(西 昭夫君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第24号、令和8年度笠置町介護保険特別会計予算の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

議案第24号、令和8年度笠置町介護保険特別会計予算の件は、原案のとおり賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(西 昭夫君) 起立全員です。したがって、議案第24号、令和8年度笠置町介護保険特別会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

議長(西 昭夫君) 日程第5、議案第25号、令和8年度笠置町後期高齢者医療特別会計予算の件を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

議長(西 昭夫君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第25号、令和8年度笠置町後期高齢者医療特別会計予算の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

議案第25号、令和8年度笠置町後期高齢者医療特別会計予算の件は、原案のとおり賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(西 昭夫君) 起立全員です。したがって、議案第25号、令和8年度笠置町後期高齢者医療特別会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

議長(西 昭夫君) 日程第6、議案第26号、令和8年度笠置町簡易水道事業会計予算の件を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

議長(西 昭夫君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第26号、令和8年度笠置町簡易水道事業会計予算の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

議案第26号、令和8年度笠置町簡易水道事業会計予算の件は、原案のとおり賛成の方は

起立願います。

(賛成者起立)

議長（西 昭夫君） 起立全員です。したがって、議案第26号、令和8年度笠置町簡易水道事業会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

議長（西 昭夫君） 日程第7、閉会中の委員会調査報告及び一部事務組合等議会報告を行います。

閉会中の委員会調査報告を行います。総合常任委員会、由本好史委員長。

総合常任委員長（由本好史君） 笠置町議会総合常任委員会の報告を行います。

去る3月10日火曜日、午前9時30分から議員控室におきまして、笠置町議会総合常任委員会を開き、令和8年度一般会計及び特別会計並びに簡易水道事業会計当初予算案について担当各課長から説明を受けました。

一般会計につきましては、笠置町史編さん準備事業や保育園留学推進事業等、主要事業について説明があり、特別会計については、主に基本的、基礎的な事項について説明がありました。簡易水道事業会計についても、主要事業や中央監視及びテレメータ更新事業等の説明があり、委員から内容の確認等がありました。

今後、予算等について行政側からの説明を求めたいと思います。

以上で笠置町議会総合常任委員会の報告を終わります。

議長（西 昭夫君） いこいの館運営対策特別委員会、向出健委員長。

いこいの館運営対策特別委員長（向出 健君） いこいの館運営対策特別委員会の報告をさせていただきます。

去る1月23日、金曜日の午前10時から笠置町議会議員控室において、いこいの館運営対策特別委員会を開きました。

議題は、いこいの館の現状と進捗状況についてです。

まず、当町からいこいの館の自動火災報知設備修繕について報告、説明があり、その後いこいの館の再生について説明等を受けました。資料として「いこいの館再生プロジェクト、2026年度計画資料」が提示され、立地のポテンシャルや子育て世帯のニーズと課題、町内経済への波及効果等、また、今後の視察先リスト、2026年のスケジュール等が示され、説明を受けました。

特に参考資料として、笠置キャンプ場の来場エリアでは大阪府、奈良県、三重県が全体の

7割を占めることが示され、子育て世代のニーズと課題では、子供の遊び場不足や複合施設のニーズ、単機能施設より遊び・休息・飲食店等を備えた複合施設のほうが滞在時間が長くなりやすいことが示されました。また、子供の遊び場に関するお客様の声として、天気を気にせず遊べる施設をよく探すことや子供のため1時間の移動は苦ではない、自然も感じられる場所に連れて行きたいとの声が参考資料として示されました。

また資料には、町内経済への波及効果で、来訪者が町を周り地域にお金を落とす循環をつくるとしています。

資料の2026年のスケジュールは、1月から3月でリサーチ・ヒアリング、3から9月で視察、7から10月でニーズ調査、10から12月で方向性確定、資金調達計画となっています。

町からの説明の後、各委員から質問と当町の回答の時間を取りました。

資金の集まり具合については、当町からふるさと納税企業版で1,000万円の収入が既にあったこと、あと2,000万円がめどが立っている旨の回答がありました。

いこいの館の再開については、当町から令和8年度の再開はない旨の回答がありました。

各委員からは、視察や資金繰りの遅さ、またキッズパーク現状について、いこいの館の年間1,500万円の出費、また建て替えの問題、再開の周知のめど、国の補助等について質問が出されています。

視察につきましては、当町から以前の視察は燃料、やかたの部分が多めに見ていた、複合施設、いろんな年齢層に来ていただけるかどうか見たい旨の回答がありました。

資金繰りの遅さについては、根本は町が潤うこと、いつまでも継続ができるようにとの意見をいただき練り直したとの回答がありました。

また、キッズパークについては、委員からそういう施設になると高齢者が行きにくくなる、道路も混むとの意見があり、当町からは1例であり検討の中で考えていく、子供ありきではない、また自然を最大限使っていきたい、子供をここで育てたいと思ってもらうことも狙い、そして子供をトータルで考えていきたい旨の回答がなされました。

また現状については、町の活性化も考えるといろんな人を巻き込んでいきたい、説明なり皆さんにお話をしていきたい、町民の皆さんに幸せ度を高めていくとの内容の回答がありました。

また1,500万円の出費につきましては、できる限り費用を抑えていきたい、社協もどこか別の場所に移っていただくことを検討したい旨の回答があり、補助金については、国の

補助を使えるものがある、京都府にも提案をいただいている、企業版ふるさと納税と組み合わせさせてやっていく旨の回答がありました。

また当町から２０２６年、２０２７年も再開とならない可能性もあり、２０２６年が計画の１年になると思っている旨の発言があり、また視察について何らかの課題で成功している、そこを知りたい旨の発言があり、委員会を閉会をいたしました。

以上でいこいの館運営対策特別委員会の報告を終わります。

議長（西 昭夫君） 次に、一部事務組合等議会報告を行います。相楽広域行政組合議会は私、西が行います。

令和８年第１回相楽広域行政組合議会定例会審議結果について報告を申し上げます。

２月２５日水曜日に、そうらく衛生センター会議室において、令和８年第１回相楽広域行政組合議会定例会が開催されました。

初めに、杉浦代表理事から、組合の主な取組について、「令和８年第１回議会定例会業務報告」等の資料の配付をもって報告がありました。

次に、岡本議長から、令和８年２月２４日付で南山城村議会、奥森議長が議員辞職されたことが報告されました。

その後、一般質問で、精華町神田高宏議員から、新庁舎の建設について、休日応急診療所について、木津川市西山幸千子議員から、相楽会館の建て替え後とこれからの相楽広域行政組合について、和束町岡本正意議員から、し尿くみ取り手数料の今後の見通し、負担のあり方についての質問がなされました。

議案の審議に入り、まず、議案第１号、令和７年度相楽広域行政組合一般会計補正予算（第２号）については、令和７年度一般会計補正予算（第１号）から、歳入歳出それぞれ１７９万９，０００円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ４億３，２６１万１，０００円とし、歳出では、一般管理費及び商工総務費で職員人件費に係る増額を、一般管理費、し尿収集運搬経費及びそうらく衛生センター運営経費の不用見込額及び予備費の減額の補正を行い、歳入では、市町村分担金及びし尿処理手数料負担金を減額するとともに、浄化槽汚泥投入手数料、前年度繰越金及び預金利子の増額補正を行い、また、新庁舎新築工事の債務負担行為補正を行うもので、質疑の後、全員賛成で同意されました。

続いて、議案第２号、令和８年度相楽広域行政組合一般会計予算については、令和８年度一般会計の予算総額を６億９，５００万円と定め、分担金及び負担金が３億９，５８２万６，０００円、相楽会館建替事業に関する組合債で２億７，１６０万円、相楽会館建替事業

に関する関係経費を含む総務費で4億3,194万2,000円、衛生費で2億4,592万3,000円、商工費で1,587万1,000円、質疑の後、全員賛成で可決されました。

以上、相楽広域行政組合議会定例会の報告を終わります。

山城病院組合議会、由本議員。

山城病院組合議会（由本好史君） 令和8年第1回国民健康保険山城病院組合議会定例会の報告をさせていただきます。

令和8年2月24日火曜日、午前9時30分から京都山城総合医療センター会議室におきまして、令和8年第1回定例会が開会されました。

まず、議長により、会議録署名議員の指名、会期の決定が行われ、次に、管理者から11月定例会以降の病院組合の活動報告、提出議案の説明がありました。

次に、2名の議員から、入院時の連帯保証人の確保についてや令和7年度の経営状況について並びに看護師不足の対策について、一般質問が行われました。

次に、同意第1号、公平委員会の委員の選任については、国民健康保険山城病院組合公平委員の福井康裕氏の任期が令和8年11月25日をもって満了することに伴い、同氏を公平委員会に再任するもので、質疑・討論がなく全員賛成で同意されました。

次に、議案第1号、国民健康保険山城病院組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、令和7年8月7日付人事院勧告等を踏まえ、所要の改正を行うもので、1名の議員から質問があり討論はなく、全員賛成で可決されました。

次に、議案第2号、国民健康保険山城病院組合手数料徴収条例の一部を改正する条例については、人件費・物価高騰等に伴い、手数料の改正を行うもので、1名の議員から質問があり討論され、賛成多数で可決されました。

次に、議案第3号、京都山城総合医療センター使用料等徴収条例の一部を改正する条例については、多焦点眼内レンズを用いた白内障に対する水晶体再建術に係る選定療養費用の改正を行うもので、質疑・討論はなく、全員賛成で可決されました。

次に、議案第4号、国民健康保険山城病院組合組織条例の一部を改正する条例については、事務局の組織変更に伴う所要の改正を行うもので、2名の議員から質疑をされ討論はなく、全員賛成で可決されました。

次に、議案第5号、国民健康保険山城病院組合職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例については、職員の出張に係る旅費手段においては、デジタル化の進展、旅行に係る

販売法、交通機関、料金体系の多様化等が進んでいることから、現下の経済社会情勢に対応すべく、国家公務員等の旅費に関する法律の趣旨を踏まえ、所要の改正を行うもので、1名の議員から質疑をされ討論はなく、全員賛成で可決されました。

次に、議案第6号、介護老人保健施設やましろ使用料・手数料等徴収条例の一部を改正する条例については、人件費・物価高騰等に伴い、使用料の改正を行うもので、1名の議員から質問があり討論され、賛成多数で可決されました。

次に、議案第7号、国民健康保険山城病院組合管理者等の損害賠償責任の一部免責に関する条例等の一部を改正する条例については、地方自治法の改正等に伴う条ずれに対応すべく、所要の改正を行うもので、質疑・討論はなく、全員賛成で可決されました。

次に、議案第8号、令和7年度国民健康保険山城病院組合病院事業会計補正予算（第2号）については、病院事業収益を1億9,831万5,000円増額、病院事業費用を2億2,776万3,000円の増額とするもので、質疑・討論はなく、全員賛成で可決されました。

次に、議案第9号、令和7年度国民健康保険山城病院組合介護老人保健施設事業会計補正予算（第1号）については、施設事業費で3,350万円増額、資本的収入で100万円の増額、資本的支出で159万5,000円増額するもので、質疑・討論はなく、全員賛成で可決されました。

次に、議案第10号、令和8年度国民健康保険山城病院組合病院事業会計予算については、病院事業収益及び費用を99億1,662万1,000円、対前年度比4億5,100万3,000円の増額、資本的収入は14億2,644万9,000円で対前年度比10億103万8,000円の増額、資本的支出は18億456万5,000円で対前年度比9億802万1,000円の増額で、3億7,813万7,000円の不足額は損益勘定留保資金等で補填するとのことで、2名の議員から質問があり討論はなく、全員賛成で可決されました。

最後に、議案第11号、令和8年度国民健康保険山城病院組合介護老人保健施設事業会計予算については、施設事業収益及び費用を5億2,583万1,000円で対前年度比1,578万9,000円の増額、資本的収入は4,684万6,000円で対前年度比98万9,000円の増額、資本的支出は6,632万6,000円で対前年度比688万9,000円の減額で、1,948万円の不足額については損益勘定留保資金等で補填するとのことで、質疑・討論はなく、全員賛成で可決されました。

以上、令和8年第1回国民健康保険山城病院組合議会定例会の報告を終わります。

議長（西 昭夫君） 次に、相楽中部消防組合議会は私、西が報告いたします。

2月25日水曜日に相楽中部消防本部3階会議室において、令和8年度第1回相楽中部消防組合議会定例会が開催されましたので報告いたします。

日程第1として、令和8年2月24日付で南山城村、奥森議員が議員辞職され当議会の副議長が欠けたため副議長選挙が行われ、和束町の畑武志議員が副議長に当選されました。

次に、管理者である谷口木津川市長から行政報告として新庁舎の整備や防火安全対策の推進、救急業務の高度化への取組などの報告があり、昨年の管内の災害状況や令和8年度の主な事業について説明を受けました。

続いての一般質問では、木津川市の山本しのぶ議員から「救急需要増加への現実的対応」について、木津川市の宮嶋良造議員から「京都府南部共同指令センターの進捗状況と課題についてと119番通報の救急指令対応」についての質問がされました。

議案では、議案1号から11号については、上位法に整合するための条例改正などや一部改正があり、新庁舎に移転することに伴う設置条例等や財産に関する条例の一部改正がありました。

議案第12号では、令和7年度相楽中部消防組合一般会計補正予算（第2号）について、相楽中部消防組合消防本部山城出張所改築工事に伴う繰越明許費の2,635万6,000円で、全員賛成で可決されました。

議案第13号では、令和8年度相楽中部消防組合一般会計予算について、歳入歳出それぞれ17億4,990万円で質疑の後、賛成多数で可決されました。

全部で13議案があり、全て可決されました。

最後に、日程第19として、報告第1号、専決処分の報告があり、救急活動中に家具の破損があり14万円の賠償を行ったと報告がありました。

以上で相楽中部消防組合議会の報告を終わります。

次に、加茂笠置組合議会、向出議員。

加茂笠置組合議会（向出 健君） 加茂笠置組合議会の報告をさせていただきます。

去る2月9日月曜日に令和8年第1回加茂笠置組合議会定例会を開きました。

議案は、令和7年度加茂笠置組合会計補正予算（第1号）、令和8年度加茂笠置組合会計予算、加茂笠置組合財産の貸付け2件の合計4件でした。

令和7年度加茂笠置組合会計補正予算は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ

81万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,958万4,000円とするものです。

主な内容は、歳入では関電鉄塔敷地料の8万2,000円の減額、線下補償金の90万6,000円の減額、財政調整基金繰入金の185万7,000円の減額等です。歳出では積立金の80万5,000円の減額等です。若干の質疑の後、討論はなく、出席者全員の賛成で補正予算を可決しました。

ちなみに、線下補償金は令和7年度は協議中であり、補償金が入り次第対応する旨、事務局から回答がありました。

令和8年度加茂笠置組合会計予算は、歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ3,360万円とするものです。

主な内容は、歳入では、関電鉄塔敷地料が141万4,000円、土地貸付料が182万5,000円、線下補償金が1,066万4円、財政調整基金繰入金が644万5,000円、自治振興基金繰入金が1,200万円です。

歳出では議会費が103万2,000円、前年比67万2,000円増で、この増額は主に視察費用によるものです。一般管理費が2,561万7,000円で前年比1,216万8,000円の増で、この増額は主に5年に一度の財産区特別会計繰出金を令和8年度から毎年の繰り出しにし、本会計に1,200万円の計上をしたためです。財産管理費が664万4,000円で前年とほぼ同水準です。

質疑では主に基本的な内容等を確認するものが出され、その後、討論はなく、出席者全員の賛成で予算を可決しました。

加茂笠置組合財産貸付の2件では、主に基本的な内容を確認する質疑の後、討論はなく、2件とも出席者全員の賛成で承認しました。

定例会後に全員協議会を開き、加茂笠置組合規約の変更の件について協議し、文言の整理や木津川市の条例を準拠条例とすること、加茂笠置組合議会の定数を8人とし木津川市の選出を5人、笠置町の選出を3人等とする内容で規約変更を進めていくことを確認しました。その後、事務局から視察について若干の説明があり、議員から本来なら現地（加茂笠置組合の管理地）を見て課題を整理して視察となるが、熊の出没のこともある旨の発言等が出され、全員協議会を閉じました。

以上で令和8年第1回加茂笠置組合議会定例会の報告を終わります。

議長（西 昭夫君） 次に、相楽東部広域連合議会、山本勝喜議員。

相楽東部広域連合議会（山本勝喜君） 京都府後期高齢者医療広域連合議会の報告をさせていただきます。

令和８年第１回定例会が２月１３日午後１時３０分から京都市内のホテルにおきまして開催されました。

初めに副議長選挙が行われ、
議長（西 昭夫君） もう一回、ちょっと間違っただけで。広域連合と言うたかも分かんない。
後期高齢じゃなくて相楽東部広域連合やで。

相楽東部広域連合議会（山本勝喜君） すみません。改めまして報告させていただきます。

相楽東部広域連合議会の報告をさせていただきます。

令和８年第１回相楽東部広域連合議会定例会は、３月４日午前９時３０分から、笠置町議会会議場において開催されました。

開会宣言に続いて、会議録署名議員の指名、会期の決定の後、副議長による諸般の報告、議長の選挙、議席の一部変更、閉会中の委員会調査報告を経て、３名による一般質問が行われました。

初めに、和束町山本議員から、人口減少に対する相楽東部広域連合としての取組、生涯学習事業の目的などについて、次に本町向出議員から、地域文化の学習、図書の充実などについて、最後に、南山城村鈴木議員から、学校での暑さ寒さ対策、タブレット使用と子供の発達、中学生の制服の扱いについて、それぞれ質問がありました。

続いて、付議された議案について審議が行われました。

まず、議案第１号、相楽東部広域連合教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の件につきましては、審議の結果、全員賛成により可決されました。

次に、議案第２号、令和７年度相楽東部広域連合一般会計補正予算（第３号）の件については、歳入歳出それぞれ１，６３６万８，０００円を減額し、歳入歳出予算の総額を１０億２，７０８万３，０００円とするものであり、事業精査に係る補正を行うものでありました。

議員からはじんかい処理費に関する質問が出され、審議の結果、全員賛成により可決されました。

次に、議案第３号、令和８年度相楽東部広域連合一般会計予算の件については、歳入歳出予算総額を１１億９７８万４，０００円とするもので、前年度当初予算との比較では４，５０８万円の増となっており、歳入財源のうち、９億６，３５６万７，０００円を構成町村からの分担金及び負担金で賄うものとなっていました。

議員からは、笠置中学校のスクールバス購入費、和東小学校の多目的ホール空調設備に関する質問が出され、審議の結果、全員賛成により可決されました。

次に、人事案件である同意第1号、相楽東部広域連合教育長の任命について同意を求める件及び同意第2号、相楽東部広域連合教育委員会委員の任命について同意を求める件については、議事日程に追加され、いずれも全員賛成により同意することに決定されました。

最後に、各委員会の閉会中の継続審査及び調査の件について決定し、会議は閉会いたしました。

以上で令和8年第1回相楽東部広域連合議会定例会の報告といたします。

議長（西 昭夫君） 次に、後期高齢者医療広域連合議会、山本勝喜議員。

後期高齢者医療広域連合議会（山本勝喜君） 失礼します。

京都府後期高齢者医療広域連合議会の報告をさせていただきます。

令和8年第1回定例会が2月13日午後1時30分から京都市内におきまして開催されました。

初めに副議長選挙が行われ、京丹波町の梅原好範議員が選出されました。

議案審議ですが、まずは京都府後期高齢者医療広域連合監査委員の選任が行われ、宇治市監査委員の松岡ゆかり氏と八幡市議会の横須賀生也議員が選任されました。

また、公平委員会委員の選任では、久御山町の辻義一氏が選任されました。

後期高齢者医療に関する条例と副広域連合長の給与及び旅費に関する条例の一部改正が行われ、賛成多数で可決されました。

後期高齢者医療に関する条例の改正内容は、関連する法の改正に伴い、保険料の賦課額の内容の改正と2年ごとに改定される保険料率を定めたものです。

また、副広域連合長の給与及び旅費に関する条例は、京都府指定職の期末手当などが改正されたことによる期末手当の引上げです。

令和7年度一般会計補正では、令和6年度に概算で交付された国庫支出金の精算に係る返還金について、繰越金、諸収入を財源とした増額補正や、市町村が実施する健康診査などの長寿健康増進事業及びマイナ一体化推進経費に対する補助金について、特別調整交付金を財源とした増額補正などで、1億6,236万9,000円を増額し、総額を14億990万1,000円となるもので、全会一致で可決されました。

令和7年度の後期高齢者医療特別会計補正予算では、全国的な高額レセプトの増加により、高額な医療費を共同で負担する仕組みである国民健康保険中央会の特別高額医療費共同事業

に要する費用が増加していることから、当広域連合が負担する拠出金について、前年度繰越金を財源に増額補正などで２億９，９１４万５，０００円が追加され、総額４，４７１億３５２万１，０００円となり、全員一致で可決されました。

次に、令和８年度一般会計予算ですが、前年度から３億１，６３４万６，０００円、２６．７％増の１億４億９，９８０万３，０００円です。歳出の主な増加要因は、内部事務システム（機器・端末）更新費用のほか、被保険者の増加に伴う印刷費・郵送費・委託料の増加、派遣職員の給与改定に伴う給与費の増加などによるものです。なお、次期標準システム機器更改に係る積立金は、前回実績を５年で案分した９，６００万円が計上されました。採決の結果は賛成多数で可決となりました。

特別会計予算では前年度比８億４，３０９万円、１．８６％増の４，５２１億５，２０１万円で、歳出の９割を占める保険給付費については、被保険者の増加（対前年比１．３３％増）及び診療報酬改定などによる１人当たり医療給付費の増加を見込んでいるため、全体として増額となりました。賛成多数で可決となりました。

この他２件の請願が提出されましたが、ともに不採択となりました。

以上で京都府後期高齢者医療広域連合議会の報告を終わります。

議長（西 昭夫君） 次に、地方税機構議会、松本議員。

地方税機構議会（松本俊清君） 京都地方税機構議会の定例会が２月２１日京都ガーデンパレス２階、祇園の間で開催されました。

内容については、皆さんお手元に配付したとおりであります。抜粋して御報告申し上げます。

議員の異動につき、また座席指定の件につきましては、毛利氏（長岡京市議会選出）、居谷さん（京丹波町選出）の報告と座席指定の件、そして、副広域連合長選任について奥田広域連合長の任期満了により、谷口木津川市長が選任されました。

令和８年度京都地方税機構一般会計予算について、歳入歳出２億３億８９万２，０００円、前年予算比較をして９，０３３万１，０００円の増であります。

笠置町の京都地方税機構への負担金は４億１億７万５，０００円という形で承認されました。

議会定例会は１日とし、午後３時２６分に閉会いたしました。

以上、報告申し上げます。

議長（西 昭夫君） これで、閉会中の委員会調査報告及び一部事務組合議会報告を終わります。

議長（西 昭夫君） 日程第 8、委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

各委員長から、会議規則第 75 条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり委員会の閉会中の継続調査の申出があります。お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

議長（西 昭夫君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長（西 昭夫君） お諮りします。本定例会の会議に付された事件は、全て終了しました。

したがって、会議規則第 7 条の規定によって、本日で閉会したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

議長（西 昭夫君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は、本日で閉会することに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

これで会議を閉じます。

令和 8 年 3 月第 1 回笠置町議会定例会を閉会します。

御苦労さまでした。

閉 会 午前 11 時 17 分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 西 昭 夫

署名議員 西 朋 子

署名議員 松 本 俊 清